

## 平成27年度 第2回 山梨県森林環境保全基金運営委員会

1 日時：平成28年3月22日（火）午前10時～

2 場所：山梨県庁 防災新館 304会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）遠藤 基、河野 東、白石 則彦、田中 美津江、日向 治子、宮川 滋、宮澤 恭子  
（事務局）江里口林務長、保坂森林環境部次長、小島森林環境部技監、若林森林環境総務長  
島田森林整備課長、平塚みどり自然課長、桐林林業振興課長、金子県有林課長、  
鷹野税務課長、大津森林総合研究所研究員、森林環境総務課企画担当（2名）

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

（1）開会

（2）あいさつ

（3）議事

①平成27年度事業の進捗状況等について

②平成28年度事業について

③基金の管理状況について

④事業効果の検証について

⑤取り組み状況・課題について

⑥その他

・森林環境税に関するアンケート結果

（4）閉会

6 議事の概要

①平成27年度事業の進捗状況等について

司会：

では、次第3「議事」に移ります。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長：

それでは議題の（1）、平成27年度事業の進捗状況等について事務局から説明をお願いします。

事務局：

（森林環境総務課長から資料1により説明）

委員長：

ただいまの内容でご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

資料1の表側、一番最初の部分の多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくりについては、確か大雪等の影響で、平成26年度に多少の積み残しが出た分を今年度かなり追いつけた結果、事業量が増えてほぼ計画に追いついたと理解して良いでしょうか。

森林整備課長：

平成26年2月の大雪によって遅れた分や、それ以外にも森林の場所の詳しい特定等に時間を要したものがあつ、そういった影響でかなり遅れていましたが、昨年度と平成27年度共に、かなり順調に事業が実施できるようになり、積み残しの分まで含めて実施出来たということです。

委員：

森林体験活動支援費補助金とあり、この事業の中で教育機関等が行う森林体験活動への助成となっていますが、助成対象の範囲は保育園と小学校に限られているのでしょうか。ほかに中学校とか高校等が入っているのか教えてください。

みどり自然課長：

幼稚園、保育所、認定こども園等も対象になりますし、小・中・高等学校も対象になりますが、主に幼稚園と保育所等の比較的低年齢のところの活用が多いので、このような書き方をしています。

委員長：

ほかに委員の皆さんからご意見、ご質問ありませんか。

それでは、議事を進めたいと思います。

議事の(2)平成28年度事業について、事務局から説明をお願いします。

## ②平成28年度事業について

事務局：

（森林環境総務課長から資料2により説明）

委員長：

ただいまの(2)の議題の説明について委員の皆さん、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員：

県民参加の森林づくり推進事業で、森林整備現場見学会とありますが、まだ多分事業計画等、具体的なものは出ていないと思いますが、平成 27 年度は峡東と峡南のどちらも富士川流域の森林で実施されたということですが、資料を持っていないので前の年のことは分かりませんが、今後、来年度以降、桂川流域等の森林でも事業を実施する予定があるかどうか、聞かせていただけないでしょうか。

森林環境総務課長：

明年度につきましても秋の時期を目途に 2 回開催する予定ですが、今ご指摘のあった富士東部地域も予定に組み入れたいと考えております。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくりで、単純に今年度と予算を比較すると、例えば里山再生事業は多少減っていて、広葉樹の森も少し減っているわけですが、これは実施する事業の面積に応じてこのような予算額になってといるということでしょうか。

森林整備課長：

事業については、森林所有者の希望や荒廃森林を調査し、森林組合がそのような方々と話しをして実施しているのですが、実施面積からこのような事業になっているということも一つあります。

また、これまで平成 24 年度、25 年度の繰り越し分がありましたので、広い面積で実施しましたが、ほぼその分についても計画どおり実施できましたので、来年度は基金として事業にあてる金額がほぼ平均した金額になり、26 年度、27 年度よりも少し規模が小さくなります。

委員長：

委員の方からほかにご意見、ご質問等ございませんか。

この基金運営委員会について、来年度は年 4 回開催とされていますが、どのような理由からでしょうか。

森林環境総務課長：

来年度は通常に加えてプラス 2 回の委員会を開催する予定ですが、これは先ほど林務長の挨拶にもありましたようにこの事業が来年度で 5 年目を迎え、20 年計画の中で次の 5 年間でどうすべきかという議論をしていただかなければなりません。そのようなこともあり、プラス 2 回の委員会を開催させていただき、皆様方からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：

ほかにご意見等ございませんか。

それでは議事の（３）番、基金の管理状況について、説明をお願いします。

### ③基金の管理状況について

事務局：

（森林環境総務課長から資料３により説明）

委員長：

ただいま基金の管理状況として、今年度の予算執行、来年度の予算計画に相当するものだと思いますが、説明がありました。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：

基金の管理についてはきちんとされていると思うのですが、一つだけお聞きしたいことがあります。

神奈川県との共同事業負担金のところですか。

多分、神奈川県から森林関係の保全の費用として水源環境税が山梨県側にもきていると思うのですが、この神奈川県との共同事業負担金というのはどこに含まれているのでしょうか。

森林環境総務課長：

神奈川県は、水源環境保全税を導入し、かながわ水源環境保全・再生実行５か年計画というものを策定して事業に取り組んでいるところです。この５か年計画の中に本県が行っている森林整備と生活保全対策も含まれていますので、神奈川県の水源環境保全税を財源とするものが本県に負担金として来ているという理解でよろしいかと思います。

委員：

注釈でもいいのですが、資料に明記されると分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。現在神奈川県の水源環境税が実際に山梨県内の森林に使われているということを知っている県民の方たちが非常に少なく、ほとんどいないという状況だと思います、少し気になりましたので指摘させていただきました。

森林環境総務課長：

ただいまご指摘のありました表の中にもそのようなことを明記することについては、前向きに検討させていただきます。

また、先ほど紹介しました「木もれ日」という情報誌の中でも、神奈川県から負担金をいただいていることについてご紹介させていただいていますが、今後 PR に努めてまいりたいと思います。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

神奈川県からも財源があるというのは、「木もれ日」の中で書かれているのでしょうか。

森林環境総務課長：

最終ページをめくっていただくと、森林環境税の仕組みとして記載してあります。

委員長：

そういう意味では神奈川県に流れ下っていく川の流域に限定してということですね。ほかに委員の皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員：

今まで森林整備事業をここの山で実施しているということは事業者と森林組合、県だけが分かっている、県民が分かっていないという状況です。やはりこれだけのお金を充当している以上は、だれがやったか、どういう資金でやっているかということも、全部でなくても目に付くところには表示したらいいのではと思います。いかがでしょうか。その山を管理していますよということや、県が発注して森林環境税を使うということ、事業者の責任でやっているということの意志表示の意味合いも含め必要ではないかと思います。

森林整備課長：

その山が森林環境税で整備されたことが良く分かるようにしたらという趣旨だと思いますが、箇所数が小規模で非常に多くなりますので中々難しいこともあります。

造林事業という国の補助金も活用しており、公的なお金も入っている整備でありますので、森林所有者の方には税で整備した所は 20 年間皆伐してはいけませんとしておりますので、看板については中々難しいかもしれませんが、色々な種類、方向でその周知ができるようなことを考えていきたいと思っています。

委員長：

ただいまの答弁についてですが、例えば資料の 2 のところで多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくりはそれぞれの森林に対して森林整備事業を行うわけですが、予算額を見ると、この基金を活用した県の独自財源と国の補助金が合わさって全体の事業枠になっており、割合を見るとその事業によって独自財源が半分を超えているも

のと、国のほうが少し多いものなど、種類によって様々あるのだと思います。また、木質・バイオマスの利用促進や、社会全体で支える仕組みづくり、「現場見学会」、「甲斐の木づかい」など、森林の現場に紐付かないような事業もありますので、何々の基金が使われていますというように現場に表示することが、なじまない部分があるのではないかと思います。その辺りも含めて県の方で検討をしていただくということだと思います。

ほかに委員の皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは次に進みまして、(4)番、事業効果の検証について事務局から説明をお願いします。

#### ④事業効果の検証について

事務局：

(資料4-1により森林総合研究所研究員から、資料4-2により森林整備課長から説明)

委員長：

ありがとうございました。

ただいまの資料4-1、4-2の説明について、委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

せっかく荒廃森林再生事業の現場ごとの個票のようなものを付けていただいたので、私からもコメントさせていただきます。

例えば一番最初の例の南アルプス市上宮地ですが、上のほうに施業前1、施業後1、施業前2、施業後2とありますが、施業後1の写真を見ていただくと、伐採された木の根がかなり表面が露出しています。元々樹木はこのように表面を好んで根を張るわけではなくて、植栽した時に地中にあった根が何十年か経つ間に表土が流亡して表面に近い根が露出してしまうということがあり、その土壌の移動量を直接測るとということと、表面の根がどのぐらい露出しているかということが、土壌が流出していることの一つの尺度になります。そういう点でこの場所はかなり表土が流出している場所だということが施業前1の写真で大体分かるわけです。

一方、この森林再生事業は伐採木を搬出するような予算までは組み込んでいないと思いますので、伐採木の幹が転がり落ちないようにしかるべく、安定した形で置いてあるのだと思いますが、そういったこともむしろ土壌の流出にはプラスのいい方に働き、土壌の流出がその木に当たって抑えられるという効果も期待できます。

ほかの写真も見ていただくと、根が露出しているとか、植生がほとんどないとか、そういったところが選ばれていることが全体としてうかがわれると思います。

また、土壌移動量調査がありますが、平成26、27年の結果を見ますと、12箇所の多くの場所で27年の方が増えている結果になっています。間伐をしたのになぜ増えるということは、中々仮説どおりにはいかないのですが、例えば27年度中の夏場の台風のように強い降雨があったりすると、いわゆるイベントと言いますが、一過性の移動

が多少起こるようなこともあり、一回限りで測定すると増えたり減ったりということがありますが、植生が回復してくれば間違いなく土壌の移動量は減っていきますので、長い目で見ると間伐が森林の健全性にプラスに働くということがうかがわれるわけです。

せっかく森林総合研究所の方でこれだけ詳細なモニタリングをしてくれていますので、このようなものにも、ぜひ皆さん関心を寄せていただければと思います。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員：

里山にどのような役割を期待しますかというアンケートで、文化の継承、レクリエーションや交流の場、環境学習の場というところの期待度が低いのに伴って、問4の方の満足度も低いのが少し気になりました。対策とかそういうことではないのですが、生活と密着し、隣り合わせの里山の部分でどんどん期待度も低くなり、満足度も低くなるということは、人の生活と里山というのがどんどん離れていってしまうような気になる数値かなと思います。今後、県や私たち委員会でも対策的なことも考えていかなくはないかなと思います、少し気になったので話をさせていただきました。

森林整備課長：

今、委員からいただいた提言ですが、昨年度のアンケートもやはり同じような傾向でした。森林に対する期待について全県的、あるいは県政モニターを対象に実施すると、今説明した期待の低かった部分にこれから期待するとかという意見が多くなりますが、調査の対象が里山がある地区の住民の方々ということになりますと、日ごろから山のすぐそばに住んでいるの方々であって、期待するのはやはり自分たちの家に対する安心といったことではないかということが推測されました。もう少し都市部の方々を対象にすれば、山に対して癒しや環境学習などにも期待するのではないかと思います。もちろんこうしたことも県としても進めていかなければならないことですので、しっかり取り組んでいきますが、今回は調査した対象が地域に密着した生活のエリアという方々を対象としたので、このような結果が出たと思われれます。

委員長：

ほかにご意見等ございませんか。

それでは議題を一つ進めまして、(5)番、取り組み状況・課題について事務局から説明をお願いします。

#### ⑤取り組み状況・課題について

事務局：

(森林環境総務課長から資料5により説明)

委員長：

ありがとうございます。

ただいまの資料 5 の説明について委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

1 番の荒廃森林再生事業の現状と課題に増加しているシカ被害対策に対する支援の検討が必要とありますが、この荒廃森林再生事業自体は間伐が中心ですが、広葉樹の植生遷移を促して多様な森林に再生していくという趣旨だと思うのですが、そのような事業の中でも、やはりシカの被害というものはあるのでしょうか。あるいはその場合のシカ対策というものは、どういうことが考えられるのでしょうか。

森林整備課長：

間伐をした後に少し林が空いてくるとシカが来て皮を剥いでしまうといった被害も見られますので、この事業の中では獣害対策として残された木にネットを巻いてかじられないようにするといったことも実施しております。事業の進捗率は、9 割弱ぐらいになっておりますが、獣害対策にお金が掛かるようにもなっており、ヘクター当たりの単価が、人件費も含めて少し掛かるようになってきたということはあります。国の方ではそういった防護対策以外でも補助事業として捕獲対策も実施している所もありますので、そのようなことも踏まえてこうしたシカ被害対策に対する検討が必要だと課題として挙げています。

委員長：

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

委員：

森林環境税による森林整備と共に、私共が今まだ推進している企業の森というものもありますが、内容的には同じようなことを実施しているわけです。ここに来てやはり人材不足ということがあり、我々民間のものはどうしても後に追いやられるという状況が企業の森の中で続いていますので、うまくこの企業の森と、環境税の部分を一体化させるような、例えばやっている内容は同じものですから、何か工夫ができて、企業の森の推進が環境税で導入された森林整備と一体になって進んでいくということが全県的にも非常にいいことだと思うのです。

例えば獣害対策にしても、こちらで一生懸命やっても、またほかの方に行ってしまうという状況がある訳ですから、全県というか、地域全体、あるいは県をまたいでそういう対策をとっていかなければならない状況の中で、私はもうそろそろ企業の森と環境税の導入等を一体化させるような県の施策があってもいいような気がします。そして企業の森を推進しているところに対しては、例えば環境税の何か対策を考えて差し上げるとか、もっと一体化した施策の中で両方が共に進んでいくような方法を考えていただければ無駄がないと思います。私どもが長くやってきた企業の森も 5 年、10 年と契約がどんどん進んでいくにしたがって、正直言って追いやられていくという



感じます。組合などの事業体は税事業など公的資金が入る事業を優先しますので、段々企業の森というのが追いやられて場所がないという状況が続いてきているのに、かたや企業の森の推進を、まだしなければならぬということがありますので、ぜひこの辺で一体となるような施策を考えていただければうまく進んでいくような気がします。

委員長：

ありがとうございました。

森林整備課長：

今の委員からのご意見ですが、現在次期 5 年間の今後の取り組みを検討していただき、財源の確保ということが重要なので、どうしても国庫補助事業を活用しなければなりません。CSR 活動としてのお力添え、これは税と別の世界ですが、企業の森もかなり増えてきて整備も行われています。

県としましては、地球温暖化対策の国の計画にも沿って年間 6 千ヘクタールの森林整備をしていくという目標を持っております。そこには税の成果や、企業の森の成果なども全部含まれますので、今委員のおっしゃったような実施にあたって一体化していくようなことも参考にさせていただき、考えていきたいと思っております。

委員：

もう一つお願いですが、現実に今森林環境税を使った事業は切り捨て間伐ですね。時代の流れが木質バイオマスを含めて材の活用というところにきているところで、まだ切り捨てになっているということは非常に何か、遅れているような気がします。例えばセットにして、企業の森に環境税で切り捨てにした部分のあと片づけをお願いするとか、私たちも搬出ができないような場所というのは利用間伐で、中に木柵を作って土壌の流出を防ぐとか、いろんな形の中で企業に提案しているわけです。そういう中で税を使っているものについてはいまだに切り捨てという、荒廃した森林だから切り捨ての方が良い所もある気がします。今時代の流れというのはもう材の活用に向かっている訳ですから、それに近いような形の何らかの施策が、新しい山梨県の環境税で、そうことに使われてもいいような気がします。荒廃森林という言葉は使い古されているわけですから、より進歩的な税の使い道を考えていくべき時代ではないかと思っております。例えそれによって面積が減ったとしても利用間伐をして、より先進的な形を取るんだということが山梨であってしかるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

林務長：

今の委員のご指摘にありました森林整備のあり方そのもの、どういうやり方をするのか、どういう内容を整備するのかということをもう一度しっかり整理する必要があると考えています。その時に財源をどうするのか、森林環境税だけではなく、先ほどお話にありました神奈川との関係や、国補事業の関係、県単事業というものの問題もあります。もう一つはだれがやるのか、だれが整備をするのかという主体の問題があ

ります。財源の問題、主体の問題、そしてどういう整備をするのかという整備の内容も問題があります。その三つを整理させていただき、どういうところに森林環境税を導入するのかということも含めて、先ほど委員の言われたような企業に支援されて活動しているのはどこの部分かという整理をしっかりとした上で、来年度またこの場で議論いただければと考えています。

確かに荒廃した森林の整備という言葉は使い古されているかもしれませんが、しっかりとした森林整備、健全な森林整備をしなければ最終的に材も利用もないと思っています。

最初に私の挨拶の中でお話させていただきましたが、今年度、新たなビジョンを私ども作らせていただきました。材・エネルギー・場の3つのキーワードのもと地域資源である森林を活用していくということですが、そのまま大きく大前提になるのが健全な森林であると思っていますので、それを今後どういう主体で、どういうお金を使っていくのかということ整理することが今後の課題と思っていますので、今後の議論の中で委員のご意見等も拝聴しながら検討していきたいと思っています。

委員長：

ちなみに山梨のいわゆる民有林・私有林の国の一般財源を使った間伐総面積と、この独自財源を活用した間伐は、それぞれどのぐらいの面積になっているのですか。

森林整備課長：

詳しい数字は申し上げられませんが、今間伐は条件が合えばこの税事業の方を主体に行っています。通常の国庫補助事業の方は税事業ではできない地拵えや下刈り、植栽などに主に充当するようにしております。ただ森林環境税に同意されない所有者の方もおりますので、そういった方などについては通常の国庫補助事業の間伐を実施する箇所も一部あります。

委員長：

ほかに資料の5につきましてご意見、ご質問ございませんか。

議事につきましては5までですが、6のその他として森林環境税に関するアンケート結果の資料がございますので、説明をお願いします。

⑥その他

・森林環境税に関するアンケート結果

事務局：

(森林環境総務課長から資料6により説明)

委員長：

このアンケートについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

森林整備課長：

先ほどの委員長からのご質問の県内全体の間伐ですが、数値は確認できませんが、先程私が説明したのは民有林、森林組合が行う間伐だけであり、山梨県の46パーセントを占める県有林は、この税以外の一般の国庫補助事業あるいは県独自の財源で間伐しておりますので、修正させていただきます。

委員長：

県政モニターの方、約400人というのは特に県政全体に係わってこのようなアンケート調査等がある時に協力いただく県民の方という理解でよろしいですか。

森林環境総務課長：

委員長ご指摘のとおり、広聴広報課が所管しております、広く県民の意見を聞く広聴機能の一環として397名の方を委嘱し、アンケート調査などを実施しております。

委員長：

そういう意味では特に森林に関心が高いという方ではなくて、全般的に県政、地元に対し意識の高い方だと思うのですが、そのような方が森林に対しても一定の理解を示してくださっているというのは非常に心強いことだと思います。

企業の法人税の5パーセントというのはどのぐらいの負担額になっているのか、イメージについて何かお話しいただけますか。

税務課長：

森林環境税の500円については、世帯ということではなくて課税の人員ですから、例えば共稼ぎとかであれば当然2人とか3人に掛かってきます。法人については、均等割りということで、一番少ないのが2万円、一番高いところは80万円という均等割りを持っており、そこに5パーセントが掛かっておりますので、千円から四万円ということになっております。

委員長：

ありがとうございます。

委員：

1点資料の確認ですが、資料6の最終ページの、その他意見というところがありますが、市町村のところの最後の欄にあります「現状を維持することを基本的な方針としつつ、現状維持が良いのか、それとも」で終わっていますが、その部分はどうなっているのでしょうか。

森林環境総務課長：

申し訳ございませんでした。お手元の資料に 1 行欠落があります。この部分の全文後半部を読み上げますと、「現状維持が良いのか、それとも引き上げるべきなのかは、今後の事業展開により納税者の理解を求めていくことが肝要だ」というコメントです。申し訳ありませんでした。

委員長：

アンケートの結果についてご意見、ご質問ございませんか。

全体を通じて何か言い漏らしたこと、言っておきたいこと等がありましたらご発言をお願いします。

委員：

この「木もれ日」という冊子を先日いただいたのですが、送っていただいた時に非常にいい冊子であるな、素晴らしいなと思いました。ただ、2 万部ということでほとんど私ども一般的には目に着いていないような気がするのですが、もう少し増刷してでも、一般の方たちの目に触れるような場所に配布すべきと思います。また、学校と書いてありますが、学校には何か意味があって配布したのでしょうか。

森林環境総務課長：

「木もれ日」ですが、確かに 2 万部という部数についてご指摘はあるかと思えます。私どもとすればなるべく公共の場所、あるいは人が集まりやすい場所ということでお配りをしました。学校というのは、やはりまずは知っていただく、それには小さい時から教育の中でちゃんと知っていただくことも必要だと考えまして教育機関にもお配りしたところです。ただご指摘のように教材として使うまでの部数は配りきれておりませんので、その辺りはまた検討して参りたいと思います。

委員：

確かに教育の場でこういうものも必要でしょうが、まず環境税を知っていただくという部分であれば、まだ子どもよりも大人と言いますか、一般の税を支払う方たちへの周知だと思いますので、もう少し一般的に配られるような方策を考えていただければありがたいと思います。

森林環境総務課長：

ただいまの委員の意見を踏まえまして、明年度も同様の事業を計画しておりますので、配布場所について十分検討したいと思います。

委員：

今のお話、すごく重要なことだと思うのですが、皆さんにこの森林環境税のことを良く知っていただくことが、ものすごく山梨県の森林にとって重要なことだと思います。それと13ページのアンケートのところにも個人で千円ぐらい出してもいいという、県政モニター41名の方がいますが、こうした方がもっとたくさん増えるようなPRをどんどんしていただき、森林教育のほうも充実していただくとともに、森が本当に私たちの生命に直結している、生きていくことにすごく大切だということをどんどん、私も含めて広めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員：

私は、市町村の自治体からの代表ということで委員をしています。

実は本年2月16日に森林吸収源対策に係る地方財政措置関係の市町村説明会へ出席しまして、28年度税制改正大綱において国税としての森林環境税の創設を検討することとされ、市町村が主体となった、いわゆる継続的な森林整備の取り組みがこれから始まるという中で、5条森林を対象にした林地台帳の整備や、市町村が主体となった事業も創設されるのではないかと認識しているのですが、県で今、森林環境税をいただく中で事業を展開していて、今度国税が出た場合に市町村も事業を展開するような場面も出てくるのではと考えているのですが、先ほどは別の委員からも意見がありましたが、その県税、国税を活用した事業を、だれが事業主体でやるのか、財源はどうするのかということが当然あるわけですが、その連携を図るところとして、こういった委員会がせっかくあるので、活用したらいいのではないのでしょうか。二重投資にならないように、例えば県が主体でやるもの、町が主体でやるもの、そして民間が主体でやるものというように、必ず連携が取れた中で具体的な山梨県の制度ができるという方向が必要だと思います。国の森林環境税が設けられれば、また新しい施策が市町村に求められてくるので、県の指導をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

森林整備課長：

平成28年度税制大綱の中で国の森林環境税というものが出てきましたが、その実施の時期は適切に判断するとされました。内容は森林吸収源対策や、温暖化防止対策、その他の森林整備について進めていくための財源の確保ということで発表されたものです。国の税事業自体がいつ実施されるか分かりませんが、来年度の地方交付税措置にも反映されていますので、県でもこれを受けまして準備を進めていく必要があるということで、先ほど林務長が申し上げましたとおり、どのような財源で、どのように実施するといったことを検討する時には、やはり国の動き等も注視しながら考えていかなければならないと考えております。委員の一体的に、連携を取りながらという意見は正に大切だと思っておりますので、そのようなことも含めてこれから検討していく必要があるのではないかと考えております。

委員長：

大変貴重なご指摘をありがとうございます。

ほかに何か全体を通じてありませんか。

委員：

連携ということでもう少し加えていきたいのですが、NPOとか民間団体、行政と官民共同で活動しているそれぞれ色々な団体があると思うのですが、結構大変だとは思いますが、それらの団体の拾い出しというか、どこがどのぐらいの規模で、どういう活動をしているのかというのを、今後一つのデータベースにすればいいのではないかと思います。どのぐらいの人間が係っているのかということも含めて、少し動き出しがあればいいのではないかと思います。

林務長：

ただ今連携が大切だというお話をさせていただきましたし、市町村との役割の検討とともに、NPOなど、だれが実施主体となってどういう形で行っていくのかということも今後検討する中で、どのように調べられるかすぐには分かりませんが、NPOの方々がどの程度の事業量を実施しているのかということについても、補助金を使っている部分については我々の方でも正確な数字が把握できますので、それをベースに今後各出先機関を通じ、どういうところが実施しているのかということも含めて調査し、今後森林整備をどのように進めていくかという全体像を見せる中で整理をさせていただき、分かるようにしていきたいと思っておりますので、またその時にはご協力をお願いしたいと思っております。

委員長：

森林に関する活動をしているいわゆるNPOは環境省が把握しているのではなかったかと思うのですが、しばらく前の話で日本全国で千ぐらいあるという話を聞いたことがあります。ただそれはもちろん県境を越え、住所と活動場所が同じ県になかったり、様々なことがあって県の中でその実態を把握するのは結構大変かもしれません。また、本当に趣味的に好きなことをやっているところと、本当に森林整備に力を入れているところなど、非常に様々な団体があると思います。ですからそれを把握するというのは大変なことですが、今日は連携が重要だという話が一つキーワードで出てきましたので、そのようなことも少し心掛けていただければと思います。

森林整備課長：

先ほど委員長から質問のありました県内の間伐の中の森林環境税の割合ですが、県有林は独自にやっておりますので、これも含めたもの全体で見ると、65パーセントは税で間伐をしているということになります。

委員長：

「やまなし森林・林業振興ビジョン」は、皆さんにお配りしてあるのですね。新しいビジョンですので、せつかくですから一言ご説明いただけますか。

林務長：

昨年の12月に県の総合計画の森林林業部門の計画として今後どういう方向で山梨県の森林・林業・木材産業を進めていくかということで策定しました。1枚開いていただくとA3見開きになっています。ここでキーワードとして出しているのが赤い丸で書かれている材・エネルギー・場になります。山梨県には様々な地域資源があると思います。例えばワインであったり、葡萄とか桃とか、そういう農産物であったり、そういうものの中で木材、森林なども貴重な資源であり、それらを活用して地域の活性化を図っていくということでこのビジョンを策定しました。

水を保全する役割やレクリエーションの場の提供としての森林などを考える上で、健全な森林が大前提で、まずそこを育てていくということで、一番上に記載しました。そこから下に矢印が2つ出ていますが、左側の人工林については森の生産工場として資源の循環利用を図っていくことをまず基本に置いています。

一番下には、人工林の齢級別の構成を記載しています。今青い数字で記載しているように伐採時期を迎えた森林が大変多くなっています。これがそのまま大きくなり、右側に移動していただくですと利用がされてないということになります。これを均一な状態に持っていくということで、人工林について100年を掛けてこの赤いように均等に、大体毎年1,000ヘクタール程度を伐っていき、材も30万立方ぐらいの材を供給し、森の生産工場を作るということが我々の100年先の森づくりのあり方です。

それを進めていくためにその材をしっかりと使っていくということで、里の加工工場として今の3つの木材流通拠点と既存の製材工場を連携させ、材の有効活用をして、その下にありますように山梨ブランドとしての戦略的な売り込みを行っていきます。

そして、都市の森という形で都市の中でも木材を使ったような建築物を造っていきます。その一つの取り組みとして、これまでコンクリートで造られてきた中高層建築物が木造で建築できるCLT工法なども積極的に導入することができないかという検討をしています。また、ここには記載していませんが、手始めとして2020年の東京オリンピック・パラリンピックの施設整備に県産の木材を使っていただくような働きかけを今一生懸命行っており、それを一つの契機にしたいと考えています。

そのほかにも、先ほど委員からご指摘があったように、山に放置されている資源を有効に活用する手段としてのエネルギー利用についても進めていきます。

もう一つ、右側の場としての活用として、例えば、県内に県有林を中心に森林公園がありますので、そういう場所を森林セラピーとか、観光資源として利用していきます。そしてもう一つ、場として重要なのがここに出ていますようにキノコや竹、タケノコなど、特産物の振興を図り地域の方々の現金収入の道も探っていく必要があるのではないかと考えています。このように、場としての活用、地域資源としての森林・木材を有効に活用して将来の山梨県の山村地域の活性化を目指していきたいということで、この計画を策定しました。

委員長：

ありがとうございました。

全体を通じて何かご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第 2 回山梨県森林環境保全基金運営委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、色々なご意見ありがとうございました。

司会：

白石委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして本年度第 2 回山梨県森林環境保全基金運営委員会を閉会いたします。

長時間にわたり誠にありがとうございました。